

安全への取組

ドラゴン交通は、輸送の安全確保を第一に安心・安全・まごころサービスを信念とし安全最優先・法令遵守・継続的改善を社員一同となって取組んで参ります。

(輸送の安全に関する基本的な方針)

- 1 社長及び役員は、輸送の安全確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全確保に主導権的な役割を果たす。
- 2 社長及び役員は、現場における安全に関する意見に耳を多傾けるなど、現状を十分に踏まえつつ、全社員に対し輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させる。
- 3 輸送の安全に関する計画の策定、実行、検証、改善(Plan、Do、Check、Act)を確実に実施し、安全対策を不断に見直すことにより、全社員が一丸となって業務に遂行することにより、絶えず輸送の安全の向上に努める。
- 4 輸送の安全に関する情報については積極的に公表する。

(輸送の安全に関する重点施策)

- 1 輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規定に定められた事項を遵守すること。
- 2 輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極的に行うように努めること。
- 3 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置及び予防措置を講じること。
- 4 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達、共有すること。
- 5 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定し、これを的確に実施すること。

(令和2年度 輸送の安全に関する目標)

重大事故・有責事故・自損事故 オールゼロ

令和1年度(平成31年度)実績

重大事故・人身事故・車内事故・交通違反 0件

(自動車事故報告規則規定第2条に規定する事故統計)

平成30年度 0件 令和1年度(平成30年度) 0件

(目標達成のための取組み)

- 1 安全目標を達成するため教育及び研修について年間計画を作成し、実施する。
① 安全講習会 ② 外部研修の活用 ③ 適正診断の活用 ④ 新任運転手研修
- 2 管理者研修
① 運行管理者及び、補助者、整備管理者に運輸規則等に定められた研修を計画的に受講させる。
② 管理職・運行管理者の安全に対する意識の向上を図るため、運輸安全マネジメントに関する講習会へ積極的に参加させる。
- 3 乗務員の健康管理
- 4 飲酒運転撲滅のためのアルコールチェッカーを使用した厳正な始業・終業点呼の実施を行う。
- 5 車両の点検整備
① 乗務員による日常点検の徹底。
② グループ会社の整備工場においての法定点検の確実な実施。
- 6 ヒヤリハット集の活用

(輸送の安全の確保に必要な設備の導入)

ドライブレコーダーの画像活用による教育及び研修内容の向上や、携帯用アルコールチェッカーの携行の徹底による飲酒運転の根絶など完全運行管理機は旅客自動車運送事業において大きな役割を担っている。
より精度の高い機器の導入によって厳正な安全管理を実現すべく完全運行管理機器の導入を計画的に実施する。

令和1年度 デジタルタコグラフ・ドライブレコーダー一体型機器 全車両導入